

議案の概要と審議結果 (賛成...○、反対...×)

党派略称

自 民 = 自由民主党新宿区議会議員団
 共 産 = 日本共産党新宿区議会議員団
 新 宿 会 = 新宿未来の会
 スタ新 = スタートアップ新宿

公 明 = 新宿区議会公明党
 民 無 社 = 立憲民主党・無所属クラブ
 社 民 新 = 社民党新宿区議会議員団

○令和4年第4回定例会 (11月25日~12月9日)

議案名		概 要	自民	公明	共産	民無社	新宿会	社民新	スタ新	議決結果	
専決処件分 (1件)	専決処分の承認について	令和4年11月21日付けで行った「新宿区長の退職手当の特例に関する条例」に係る専決処分について、承認を求める。	○	○	×	○	○	×	○	承認	
	予算件 (3件)	令和4年度新宿区一般会計補正予算(第9号)	補正予算額:4億3,954万7千円、補正後予算額:1,870億2,954万7千円 補正の理由:物価高騰等緊急対策として光熱費を増額するための経費、物価高騰等緊急対策及び新型コロナウイルス感染症拡大による利用料金収入減に伴う指定管理料の増額に要する経費、西新宿小学校校舎増築工事設計等業務委託に要する経費等を計上	○	○	○	○	○	○	○	可決
		令和4年度新宿区一般会計補正予算(第10号)	補正予算額:8億9,312万8千円、補正後予算額:1,879億2,267万5千円 補正の理由:職員の給与等に関する報告及び勧告(特別区人事委員会)へ対応するための経費、物価高騰等への緊急対策として、学齢期の児童・生徒がいる世帯の経済的負担軽減のため給付金を支給するための経費、小・中学校入学祝い金支給事業の実施に要する経費等を計上	○	○	○	○	○	○	×	可決
		令和4年度新宿区国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	補正予算額:3,062万6千円、補正後予算額366億6,501万7千円 補正の理由:職員の給与等に関する報告及び勧告(特別区人事委員会)へ対応するための経費等を計上	○	○	○	○	○	○	×	可決
	条例の改正 (8件)	新宿区リサイクル及び一般廃棄物の処理に関する条例の一部を改正する条例	廃棄物処理手数料の額を改定する。	○	○	×	○	○	○	○	可決
		新宿区議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	議長、副議長、委員長、副委員長及び議員の期末手当の年間の支給月数を0.10月引き上げるとともに、3月の期末手当の支給を廃止し、6月及び12月の期末手当の支給月数が均等になるよう配分する。	○	○	×	○	○	○	×	可決
		新宿区長及び副区長の給料等及び旅費条例の一部を改正する条例	区長及び副区長の期末手当の年間の支給月数を0.10月引き上げるとともに、3月の期末手当の支給を廃止し、6月及び12月の期末手当の支給月数が均等になるよう配分する。	○	○	×	○	○	○	×	可決
		新宿区教育委員会教育長の給料等及び勤務等に関する条例の一部を改正する条例	教育長の期末手当の年間の支給月数を0.10月引き上げるとともに、3月の期末手当の支給を廃止し、6月及び12月の期末手当の支給月数が均等になるよう配分する。	○	○	○	○	○	○	×	可決
		新宿区職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	令和4年特別区人事委員会の勧告を受け、職員の給与を改定する。①初任給及び若年層の職員の給料月額を引き上げる。②期末手当及び勤続手当の年間の支給月数を0.10月引き上げるとともに、3月の期末手当の支給を廃止し、6月及び12月の期末手当の支給月数が均等になるよう配分する。	○	○	○	○	○	○	×	可決
		新宿区職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例	フルタイム会計年度任用職員等に支給する退職手当について、勤務日数に係る支給要件を緩和する。	○	○	○	○	○	○	×	可決
新宿区会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例		会計年度任用職員の3月の期末手当の支給を廃止し、6月及び12月の期末手当の支給月数が均等になるよう配分する。	○	○	○	○	○	○	×	可決	
新宿区幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例		令和4年特別区人事委員会の勧告を受け、職員の給与を改定する。①初任給及び若年層の職員の給料月額を引き上げる。②期末手当及び勤続手当の年間の支給月数を0.10月引き上げるとともに、3月の期末手当の支給を廃止し、6月及び12月の期末手当の支給月数が均等になるよう配分する。	○	○	○	○	○	○	×	可決	
その他件 (10件)	インターネットシステムに係るマイクロソフト社ソフトウェアライセンスの買入れについて	インターネットシステムの安定稼働確保として、マイクロソフト社ソフトウェアライセンスを買い入れる。	○	○	○	○	○	○	○	可決	
	特別区道の路線の廃止について	廃止する路線:路線名43-271(四谷二丁目)	○	○	○	○	○	○	○	可決	
	公の施設の指定管理者の指定について	中強羅区民保養所(神奈川県足柄下郡箱根町強羅1320)	...東京ビジネスサービス株式会社	○	○	○	○	○	○	×	可決
		区民健康村(山梨県北杜市長坂町中丸1622)	...株式会社フジランド	○	○	○	○	○	○	×	可決
		四谷スポーツスクエア(四谷1-6-4)	...東急スポーツシステム株式会社	○	○	○	○	○	○	○	可決
		西新宿シニア活動館(西新宿4-8-35)	...社会福祉法人奉優会	○	○	○	○	○	○	○	可決
		新宿地域交流館(新宿5-3-13)	...生活協同組合・東京高齢協	○	○	○	○	○	○	○	可決
		中町地域交流館(中町25) 中町児童館(中町25)	...特定非営利活動法人ワーカーズコープ	○	○	○	○	○	○	○	可決
	新宿リサイクル活動センター(高田馬場4-10-2) 西早稲田リサイクル活動センター(西早稲田3-19-5)	...公益財団法人新宿区勤労者・仕事支援センター	○	○	○	○	○	○	○	可決	
	公の施設の指定管理者の指定の変更について	元気館(戸山3-18-1) 指定期間の変更 変更前:平成29年4月1日から令和5年3月31日まで 変更後:平成29年4月1日から令和6年3月31日まで	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議員提出議案 (2件)	意見書 (2件)										
	知的障がい者・知的障がい行政の国の対応拡充を求める意見書	身体障がい者は「身体障害者福祉法」で定義され、精神障がい者は「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」で定義されています。ところが、知的障がい者に関しては、「知的障害者福祉法」で知的障がい者に対する福祉サービスは規定されているものの、知的障がい、あるいは知的障がい者の定義は規定されていません。また、障がい者の手帳制度について、身体障がい者と精神障がい者の手帳は、法律に基づき交付・運営されていますが、知的障がい者の療育手帳の制度は、各都道府県知事等の判断により実施要件を定め、交付・運営されています。知的障がいについては自治体により障がいの程度区分に差があり、また各判定機関におけるボーダーラインにも差が生じています。よって、「国際的な知的障がいの定義や、自治体の負担等も踏まえた判定方法や基準の在り方の検討を踏まえ、知的障がい行政・手帳制度を、国の法律による全国共通の施策として展開すること」を国会及び政府に強く求めました。	○	○	○	○	○	○	○	可決	
帯状疱疹ワクチンへの助成並びに定期接種化を求める意見書	帯状疱疹は、過去に水痘に罹患した者が、加齢や過労、ストレスなどによる免疫力の低下により、体内に潜伏する帯状疱疹ウイルスが再燃し発症するものです。日本人では、50歳代から発症率が高くなり、80歳までに3人に1人が発症するといわれており、治療が長引くケースや後遺症として痛みなどの症状が残るケースもあります。この帯状疱疹の発症予防のために、ワクチンが有効とされているが、費用が高額になることから接種を諦める高齢者も少なくありません。そこで、一定の年齢以上の国民に対するワクチンの有効性等を早急に確認し、帯状疱疹ワクチンの助成制度の創設や予防接種法に基づく定期接種化を国会及び政府に強く求めました。	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	